

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る2月28日の本会議において付託を受けた議案2件について、3月3日及び10日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第1号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第12号）の所管部分及び同議案第7号 令和4年度田辺市四村川財産区特別会計補正予算（第2号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第1号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第12号）の所管部分のうち、まず、企画費に関わって、企業版ふるさと納税の寄附実績及び企業版ふるさと納税協働事業の実施状況について説明を求めたのに対し、「令和4年度の企業版ふるさと納税の寄附実績は、4件の約200万円で、このうち1件が企業版ふるさと納税協働事業として、地域課題解決に向けた研修プログラムである『こところぼ』に参加している」との答弁がありました。これに対し委員から、引き続き本市の魅力を発信しながら寄附金収入の増加に努めていただきたいとの意見がありました。

次に、まちづくり推進事業費に関わって、みんなでまちづくり補助金の交付実績及び交付終了後の事業継続状況について説明を求めたのに対し、「令和4年度は、ソフト事業として6件の申請があり、スポーツイベントや人材育成プログラム、イルミネーションなど、台風の接近で中止となった事業1件を除く5件の事業に交付した。また、補助金交付終了後の事業継続状況については、2019年に実施した調査で、44団体のうち25団体が継続して活動していることが分かっている」との答弁がありました。これに対し委員から、市民の皆様がより使いやすくなるよう相談やアドバイスを行っていただきたいとの意見があったほか、まちづくりを担う活動の事業継続に向けた取組の必要性について意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和5年3月10日

総務企画委員会

委員長 福 榮 浩 義

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る2月28日の本会議において付託を受けた議案2件について、3月2日及び10日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第1号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第12号）の所管部分及び同議案第6号 令和4年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第2号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第1号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第12号）の所管部分のうち、商工振興費に関わって、キャッシュレス決済ポイント還元事業の事業目的について説明を求めたのに対し、「国がキャッシュレス化を推進している中、本市においても、当該事業を実施することで、事業者がキャッシュレス決済の利点を理解していただき、キャッシュレス決済の導入を推進していきたい」との答弁がありました。

同じく、商工振興費に関わって、地域経済応援商品券の配布について、65歳以上の市民を対象とした理由について説明を求めたのに対し、「キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施するに当たり、一般的にキャッシュレス決済が苦手と想定される高齢者の方々に、当該事業を補完する事業として、商品券の配布を行う」との答弁がありました。これに対し委員から、時代の流れとしてキャッシュレス化が推進されていることを丁寧に説明し、世代間で対立が起きないよう努められたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和5年3月10日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

# 委員 長 報 告

本委員会は、去る2月28日の本会議において付託を受けた議案5件について、3月2日及び10日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第1号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第12号）の所管部分、同議案第2号 令和4年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、同議案第3号 令和4年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、同議案第4号 令和4年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第4号）及び同議案第5号 令和4年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第3号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第1号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第12号）の所管部分のうち、まず、教育総務費の教育振興費に関わって、高等学校通学費等助成金の助成対象の拡大に係る検討状況について説明を求めたのに対し、「本事業については、御坊市以南の学校を助成対象としており、助成対象の拡大を求める声があることは承知しているが、現段階では拡大にまで至っていない状況である」との答弁がありました。これに対し委員から、助成対象の拡大について引き続き検討していただきたいとの要望がありました。

次に、学校管理費に関わって、小学校及び中学校の特別教室への空調設備整備事業の進捗状況について説明を求めたのに対し、「令和4年度は中学校の空調設備整備の設計業務を実施し、令和5年度の工事着工を予定している。加えて、令和5年度から小学校の空調設備の設計業務を実施し、令和6年度から工事着工を予定している。なお、資材等の不足による遅れは現在のところはないと聞いている」との答弁がありました。これに対し委員から、早期の整備に向け、計画を進めていただきたいとの意見がありました。

次に、学校給食費に関わって、学校給食食材等高騰対策補助金に係る減額理由について説明を求めたのに対し、「金額ベースに占める割合が比較的高い食材の価格が安定していたことに加え、昨年の後半以降、野菜等の価格高騰がなかったことによるものと考えている。また、価格が高騰している食材の使用を調整し、献立を工夫することで、質や量を確保できるよう努めている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和5年3月10日

文教厚生委員会

委員長 宮 井 章